

# 上尾市水道事業ビジョン（案） 市民コメントの意見要旨と市の考え方 一覧表

◎意見募集期間 令和7年12月19日～令和8年1月19日

◎応募意見状況 応募者数 4名 意見数20件

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
1	P66	応急給水・応急復旧体制の強化 c) 災害時拠点機能の強化に関する意見	上尾市の災害時応急給水体制は他市と比較すると貧弱であり、非常用飲料水の備蓄に方針を変更したのなら、指定避難所の防災倉庫を拡張し、積極的に飲料水の備蓄を進めるべき。	本市では、前回の水道事業ビジョンにおいて、災害時拠点機能の強化の観点から、耐震性貯水槽の整備に加え、非常用飲料水の備蓄を活用した対応へと方針を整理してまいりました。 令和7年度時点において、市内には非常用飲料水(500ml)を13,200本保管しており、耐震性貯水槽を27箇所（うち循環式は4箇所、非循環式は23箇所、合計1,800㎡）整備されています。また、災害時は市内約50箇所の災害時応急給水拠点において応急給水が行えるよう、給水車や応急給水資機材の整備、県や関係機関との応援給水体制を含め、段階的な飲料水供給が可能となるよう取り組んでいます。 本市では、これらの手段を組み合わせることで、災害時における飲料水の確保を図ってまいります。なお、非常用飲料水の備蓄については、防災部局とも連携しながら、今後の防災施策全体の中で適切なあり方を検討してまいります。
2	全体	全体に関するご意見	飲料水の確保は、本ビジョンを着実に実現し、安全を第一に、継続的に水を供給できる設備・体制を維持することが必要なのではないかと。	水道は市民の生命や生活を支える重要なライフラインであり、安全を最優先に、安定した水の供給を継続していくことが重要であると認識しています。 引き続き、設備の維持管理や体制の強化に取り組み、持続可能な水道事業の運営に努めてまいります。
3	P83	業務効率化の推進 c) DXの推進に関する意見	今後、人口減少が見込まれる中で、水道事業に携わる職員・事業者の減少は喫緊の課題であるため、DXを積極的に推進すべき。	水道事業を持続的に運営していくためには、将来的な人材不足を見据え、業務の効率化や省力化に向けた取組が重要であると認識しています。 本ビジョンにおけるDXの位置づけについては、導入効果や事業特性を十分に見極めながら進める必要があるとの考えから、段階的な導入を想定していますが、DXそのものに消極的なものではございません。 技術動向や他事業者の事例も踏まえつつ、業務の効率化や事業運営の高度化につながるDXの活用について、計画的に検討を進めてまいります。
4	全体	危機管理と技術継承	職員数減・高齢化・退職職員依存が進み、前回ビジョン時より危機管理体制は後退している。 デジタル化、職員の育成や増員、委託事業者を含めて、「清浄・豊富・低廉」という水道法の理念を実行できる体制を整えるべき。	危機管理体制の維持・強化については重要な課題であると認識しております。 一方で、職員体制については、市全体の人事計画との調整が必要となるため、直ちに大幅な見直しを行うことは難しい面がありますが、委託事業者の活用や再任用職員による技術支援なども活用し、必要な体制の確保に努めてまいります。
5	P83	外部委託の監理	水道事業の多くが外部委託されているにもかかわらず、委託先を監理・統制する計画がビジョンに明記されていないため、委託先への管理・コントロール計画について記載すべき。	本市では、委託契約に基づき必要な管理を行っています。例として、現在導入検討を進めている集中監視システムDBOでは、モニタリング制度を導入しその結果を審議会にて報告するなど、必要な管理レベルを確実に確保するための仕組みを構築する計画としています。これらの取り組みについて、市民の皆様に分かりやすく伝えるよう表現を工夫いたします。
6	全体	水源の危機管理	施設規模の適正化とあるが、経営上の観点だけで施設の統廃合を行うべきではなく、危機管理上の観点から、複数水源を確保し、施設維持・長寿命化を検討すべき。	再構築基本構想は、将来の水需要予測を踏まえ、配水池やポンプ場などの施設規模について、更新に合わせた適正化を図るものであり、水源そのものを削減する計画ではありません。 災害時対応も考慮した上で、自己水（井戸30井）と県水受水の複数水源確保の方針は堅持する方針です。
7	P55	環境・水源政策	水源・水質は最も重要な水道の基盤課題であるが、荒川、利根川上流の水源環境保全や河川の水循環のための規制、地下水ガバナンスなどが取り上げられていない。 PFAS等について、監視だけでなく、調査、監視、規制策など具体策を明記すべき。 また、工場・跡地等の情報把握は市全体としてどのように進捗しているのか。	本市としては、PFOS・PFOA、その他有害物質の汚染源となり得る事業所については、環境部局（生活環境課）で把握しています。また、河川水・地下水のPFOS・PFOAは県・市の環境部局で調査が行われており、調査の結果に応じ連携して対応する方針です。 水道事業としては、現在検査地点において浄水のPFAS濃度は国の基準よりも厳しい米環境保護庁の基準である4ナノグラムを下回っており、十分に低いことが確認できております。また、HPにて水質検査計画を公表しており、来年度よりPFOS及びPFOAの水質基準値が設定されることを踏まえ、原水及び浄水において年4回検査する計画としています。
8	全体	広域化の本質	広域化の本質は施設統合ではなく、水源環境保全や地下水管理であるため、水源・環境施策を本ビジョンに明示すべき。	水源環境の保全や広域的な課題については、本市単独では対応が難しいものも含まれることから、関係機関との連携が重要であると考えています。 広域連携については、都道府県が中心となって進められている取組であることから、本市としては、広域連携会議等の場を通じて、必要な要望や意見を県に伝えてまいります。
9	全体	ビジョンの主体性	上尾市の現状と課題を示し、人口・水源・施設投資の過去検証など、市独自のビジョンであることを明確にすべき。	本ビジョンは、国の新水道ビジョンや県の計画を踏まえつつ、本市の実情を反映して策定しているものです。一方で、市独自の課題や考え方がより分かりやすく伝えるよう工夫することは重要であると認識しています。 いただいたご意見については、今後の計画見直しを検討する際の参考とさせていただきます。
10	全体	水需要予測の乖離	一人一日給水量の計画値と実績値の大きな乖離は、節水では説明できず、過大な水需要予測に原因がある。 また、表3-1で「既認可」と「施設能力」を異なった数値にしていることへの説明と、資産減耗費が増加している理由は何か。	現在稼働している市内の浄水場については、整備当時の水需要予測に基づき施設整備を行っております。土木構造物は耐用年数が長く、一度整備するとその能力が長期間にわたり継続するという特性がありますが、水需要のピーク時には適正な稼働率で運用されていたことから、当時の判断において過大な投資であったとは認識していません。 一方で、その後の社会情勢の変化等により水需要は減少傾向に転じており、今後も大きな増加要因が見込まれないことから、現時点では施設規模が結果として過大となっている側面があると認識しています。本市では、当時整備した施設が更新時期を迎えていることを踏まえ、次期更新にあたっては将来の水需要を見据え、施設規模の適正化に取り組んでいるところです。 また、施設能力は、配水ポンプにより配水可能な能力であり、既認可値は認可申請時における水需要予測に基づき申請し、当時の所管である厚生労働省から認可を受けた値です。 資産減耗費は設備更新に伴う固定資産の除却が発生したため増加しています。

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
11	全体	需要分析の不足	将来予測には、大口使用者を含む口径別・水量別の使用実態分析が不可欠であり、本案ではその分析が不足している。	本編に詳細は記載していませんが、水需要予測は、用途別実績を整理し予測を行っています。本市では過去10年にわたり、一般用途の使用が99%以上を占めています。
12	全体	取水運営の妥当性	災害対応・財政面からも地下水活用を再検討すべき。 また、一般会計繰入などにより、料金値上げを回避・先送りすべき。	地下水は、認可された取水量があり、極力井戸の活用に努めております。しかし、埼玉県水道用水供給事業給水規程において、前年度中に県水受水量を申し込むことが定められているため、当初計画していた配水量よりも少ない配水量となった場合は、地下水の取水を抑えることで水量を調整しています。地下水の取水については、水位や水質への影響を十分に考慮しながら、引き続き適正な管理に努めてまいります。 また、水道事業は独立採算制の原則に基づき運営しており、こうした考え方から、一般会計からの繰入れを行うことは適切ではないと判断しているため、現時点で一般会計からの繰入れは予定していません。水道料金については、県水受水費の値上げや物価上昇など外的要因による影響が大きい中で、料金改定を先送りすることは、将来世代の市民負担を増加させるおそれがあります。
13	全体	国庫負担の要請	強靱化や持続性を国が求めるなら、それに見合う国庫負担を求めるよう計画に明記すべき。独立採算では限界がある。	耐震化事業に関しては、国庫補助金を活用し、財政負担の軽減に取り組んでおります。
14	全体	図表・構成の整理	上位計画図の重複や抽象的な目標は不要なため、基本方針7項目を中心に、分かりやすく整理すべき。 また、P48～49の図の「基本方針」「施策」の表示がP52の表6-3では「施策名」と表示されているが「基本方針」と「施策」に区分した方が良いのではないかと。	本ビジョンでは、国の新水道ビジョン等との関係性を整理しつつ、市民の皆様にも本市水道事業の方向性をお示しすることを目的として構成しています。 ご指摘のとおり、表現や構成については、より分かりやすく伝える工夫の余地があると認識しており、今後の計画見直しの参考とさせていただきます。 表6-3は表現を統一するため修正いたします。
15	全体	抽象表現を避け具体的に書くべきとの指摘	「計画を運用」「見直す」「連携を強化」など抽象的表現が多く、市民に内容が伝わらないため、具体策を明記すべき。	本ビジョンは、市民の皆様にも水道事業の将来像や方向性をお示しすることを目的としており、より具体的で分かりやすい表現とすることが重要であると認識しています。 いただいたご意見については、具体的な記載が可能な箇所については可能な限り具体策を明記し、より市民の皆様にも伝わりやすいビジョンを作成いたします。
16	全体	水源確保の位置付け	「安全な水」を掲げるなら、水源確保を最重要課題として位置づけ、末端対策中心の計画を改めるべき。 また、施設構築について個別事業だけでなく、施設・管網整備に関する総合計画を打ち出すべき。	水源確保は重要課題として認識しており、ビジョンにおいても水源の維持管理を施策として記載しております。 なお、施設構築や管網整備に関する具体的な計画については、現在、再構築基本構想の見直しを進めている段階であることから、具体的な今後の方針については、適切な時期に市民の皆様にも分かりやすくお示ししてまいります。
17	全体	施設・管網投資検証	施設能力と給水量の乖離、管網投資の妥当性を検証し、将来の更新・耐震化を市民意見を得ながら検討すべき。	ビジョンの策定にあたっては、上尾市上下水道事業審議会を開催し、その中で市民委員からの意見も頂戴しながら検討を進めております。また、ビジョン策定時に市民アンケートを実施し、その中で耐震化に関してのご意見などもうかがっています。
18	全体	災害時連携・利用者との連携について	災害時対応として、管工事協同組合との資機材備蓄と技術連携を強化すべき。また、利用者との連携について、情報提供方法、内容の充実を具体的にどのように行うのかを記載すべき。	資機材備蓄について、管工事協同組合との協定は締結しております。 市民参加に関しては、利用者との連携の推進の中で示しているとおり、SNSの活用やデジタルサイネージなどの利用も含め情報提供の拡大に努めるとともに、浄水場見学会など市民向けイベントの活性化を通じて情報提供の場を拡大してまいります。
19	全体	経営戦略の空洞化	DX、DBOに関して、水道事業の目的に基づく監視、コントロールのため職員増員と技術力の強化が必要なことを前提に計画すべき。	投資に関しては、経営戦略の中で今後の具体的な投資計画について示してまいります。 また、DXやDBOの導入にあたっては、現在でもモニタリング等必要な管理を行っており、引き続き必要な監視体制の確保に努めてまいります。
20	全体	地下水ガバナンス	地下水の「適正揚水」の基準が不明確である。 また、水道以外の揚水も含め、地下水を公共資源として管理する政策が必要なのではないかと。	適正揚水量は、井戸の揚水試験結果に基づき、継続して取水しても水位が下がらない揚水量を適正揚水量として設定しています。水道事業としての地下水の取水については、水位や水質の状況を継続的に把握しながら、適正な範囲での揚水に努めています。 一方で、水道事業以外の地下水利用については、水道事業者が直接規制できるものではなく、関係法令や制度に基づき、県をはじめとする関係機関と連携しながらの対応が必要な事項であると考えています。